

豊根村農地利用最適化推進委員募集要項（令和8年）

豊根村では、令和8年7月19日に農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の任期満了に伴い、推進委員を募集します。

1. 募集期間

令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）

※応募人数が定数に満たない場合等は延長することがあります。

2. 募集人数及び担当地区

三沢区、富山区 1人

下黒川区、上黒川区 1人

坂宇場区 1人

3. 主な業務

担当地区において、農業委員会の委員と連携し主に下記の活動に従事します。

- (1) 必要に応じて、農業委員会会議への出席
- (2) 農地等の利用の最適化の推進
 - ①担い手への農地利用の集積・集約化
 - ②耕作放棄地の発生防止・解消
 - ③新規参入の促進
- (3) 農地パトロール（農地利用状況調査）
- (4) 農業者の意向確認などの調査活動
- (5) 研修会などの参加
- (6) 地域計画の目標地区の素案作り（農業委員会や地域での話し合い、現地視察等）

4. 任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

5. 報酬

豊根村非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づく金額

6. 身分

非常勤の特別職

7. 募集方法

- (1) 地区または農業団体等からの推薦
- (2) 一般募集

8. 推薦・応募資格

農業に関する識見と熱意を有し、農地等の利用の最適化の推薦に関する事項、その他農地利用最適化推進委員の職務を適切に行うことができる者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

9. 申込方法・提出先

豊根村役場農林土木課の窓口で応募用紙を受け取るか、豊根村ホームページより下記の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、募集期間内（土・日除く）の午前8時30分から午後5時15分までに豊根村役場農林土木課まで提出してください。

提出書類

- (1) 推薦の場合
 - (様式第1号) 農地利用最適化推進委員推薦申込書（個人推薦用）
 - (様式第2号) 農地利用最適化推進委員推薦申込書（団体推薦用）
- (2) 応募の場合
 - (様式第3号) 農地利用最適化推進委員応募申込書

10. その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦、応募することはできませんが、兼任はできません。

11. 公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中及び募集終了後に豊根村ホームページにて公表しますので、あらかじめご了承ください。

（公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由等）

選考結果に関する問合せ、異議申し立てについては一切受け付けできません。

12. 問合せ先

〒449-0403 北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地

豊根村役場 産業課

電話 0536-85-1314（内線25）